

Because I am a Girl

THE STATE OF THE WORLD'S GIRLS 2014

Pathways to Power: Creating Sustainable Change for Adolescent Girls

世界ガールズ白書 2014 年版 サマリー **パワーを手に入れるための道のり： 思春期の女の子のために継続的な変化を**

パワーを手に入れるための道のり

「もしわたしがリーダーになったら……『女性は家庭に入って料理や掃除をしたり子どもの世話をすべきで、働きに出るものではない』という偏見をなくします。女性だって男性だってなんでもできるということを、皆に知ってほしい。それが不適切だとか、おかしいとか、間違っていると見られたりはしないでしょ」

レソトのシューシュー、16歳（注1）

「女性や女の子が直面する最大の困難は……人々の態度や慣習、そして……それぞれの国の伝統や社会的通念に深く根ざす考え方に関係するものである」

プラン・インターナショナル、本報告書のための西アフリカにおける調査より（注2）

歴史を振り返って見ても、女性たちが団結して行動を起こし始めた初期のころ、女性の投票権から公民権運動、障がい者のための活動や労働組合活動まで、その闘いは長く、過酷だった。ジェンダー平等と女の子の権利を求める闘い、彼女たちがパワーを手に入れるための道を切り開く闘いも、同様だ。女の子の暮らしはいまだに、若いということと女性であるということ、この二重の足かせによって制限されている。

パワーは、周囲とまったく無関係に働くものではない。すべての人々の暮らしに影響する、多種多様な枠組みの中で働くものだ。「支配的なパワー」は、目に見える形でも見えない形でも女の子を支配し、社会のもっとも強力な枠組みである家庭とコミュニティ、市場経済、そして国家の中で再生産され、根深いものとなっていく。そして、親や地域のリー

ダー、地元政府当局、商慣習、立法によってパワーが行使されたとき、犠牲となるのは女の子である場合が多い。

今回の報告書では、公的な場・私的な場の双方におけるさまざまな形態のパワーがもたらす影響に目を向け、それがジェンダー平等と、特に女の子や若い女性の将来にとってどのような意味を持つかを考える。女の子がパワーを手に入れるための道を進む上でぶつかる壁を分析し、パワーの現実はどう立ち向かい、どう変えていくのか、女の子たちの集団としてのパワー（「連携するパワーと行動」「協働アクション」）を重要な解決策のひとつとして焦点を当てていきたい。

ミレニアム開発目標の最終段階である今、世界が2015年以降に向けて貧困削減の新たな枠組みを話し合う中、ジェンダー平等にも新たな取り組みが必要な時期がきている。これはパワーの問題を直接取り上げ、21世紀に生きるすべての女性と女の子が自由に活動できる環境を生み出すためのものだ。パワーの問題に対処しなければ、一歩進んで二歩下がる、ということにもなりかねない。

(図)

(左上) 特定の人々が女の子に対してもっている「目に見える支配的なパワー」

(右上) 社会規範が女の子に行使する「目に見えない支配的なパワー」

(中央) 女の子自身もつ「内在するパワー」

(下) 仲間とともに行動することで生まれる「連携するパワー」

女の子たちの状況

2007年、「Because I am a Girl」の第1号報告書にはこのように記述されている。「男の子と女の子の間の不平等は深く根ざしており、それは幼少期から始まっている」。事態はかなり改善したとは言え、この深く根ざした構造上の不平等は今も続いている。イギリスの海外開発研究所が思春期の女の子とジェンダーの公正についてウガンダで実施した調査によると、「生まれてからの7年間で、女の子は早くも男性に従うべき、という考えを教えこまれる。これは家庭から始まり、コミュニティでさらに強く刷り込まれる考えだ（注3）」

ほとんどの国で、女性と女の子はいまだに家庭で無償の家事労働の大半を担っている。そしてこのような家庭内での労働が、女の子が何か選択をしたり、自己決定したりしようとする能力に、どれだけ影響を与えているかは見落とされがちだ（注4）。彼女たちは家庭に閉じこめられ、家族やコミュニティが彼女たちを定義するままに、家の中の役割だけで自らを定義してしまう。そのために社会的なスキルを学ぶことができないかもしれないし、もっと幅広い人生を送ったり、もっといい報酬がもらえる仕事に就く機会を手に入れたりするために行動を起こす自信や人脈を築くこともできないかもしれない。家庭では、誰も

が彼女たちに対して「支配的なパワー」をもっている。そのために、彼女たちが持っているはずの「内在するパワー」が押さえつけられてしまう。こうした状況に置かれた女の子は、声も上げられず、選択肢も決定権もなく、自分の可能性に気づくこともそれを実現することもできずに苦しむのだ。本報告書のために西アフリカの13カ国で実施された調査によれば、「女性が主体性をもつことができず、周囲から尊重されない主な理由は、男性が対応を迫られることはめったにない日々の雑務や労働のためである（注5）」

「文化」の名のもとに

女の子と若い女性の人生には、数多くの重要な課題がある。理論上は彼女たちの権利を尊重する法が存在するはずなのだが、現実には文化的、社会的、宗教的な規則や慣習があり、変化を阻んでいる。多くの国々で早すぎる結婚が違法とされているにもかかわらず、まだその慣習が続いていることは、その最たる例だ。

国連子どもの権利条約で正式に成人とみなされる18歳に満たない女の子のうち、1400万人もが毎年結婚させられている（注6）。早すぎる結婚—それは多くの場合、ずっと年長の男性と結婚させられるものだが—は、女の子はから子ども時代を奪うだけでなく、多くの場合は教育の機会をも奪う。それは、女の子の権利、とりわけ思春期の女の子にとって数え切れないほどの権利が侵害される元凶でもある（注7）。体が完全に成熟する前の妊娠・出産は、15歳から19歳の女の子の主な死因となっている（注8）。加えて、パワーの不均衡状態が生まれるため、このような結婚では家庭内暴力が多いという研究結果が出ている。たとえば、インドで実施された調査では、18歳未満で結婚した女の子のほうが18歳以上で結婚した女の子よりも暴力を経験する割合が2倍も多く、もっと若い女の子ではその割合が3倍にもなることがわかった（注9）。

貧困とジェンダー不平等、そして子どもの権利保護の欠如、この三つの組み合わせが早すぎる結婚を助長しているが、質の高い教育や雇用の機会が少ないために状況がさらに悪化している場合が多い。18歳になる前に結婚する女の子の割合は、もっとも貧しい下位20%の家庭の女の子のほうが、もっとも裕福な家庭の女の子より3倍以上高い（注10）。開発途上国では、農村部に住む女の子のほうが、都市部に住む女の子よりも18歳前に結婚する割合が2倍高い（注11）。

女性と女の子に対する暴力に立ち向かう

長年にわたる法整備や反対運動にもかかわらず、男性から女性に対する暴力はいまだに蔓延しており、世界のあらゆる地域、あらゆる年齢層、あらゆる階層でおこなわれている。世界保健機関が2013年に発表した報告書によれば、世界中の女性の3人に1人以上が性的暴力か身体的暴力の被害経験者で、その80%以上がパートナーまたは配偶者による暴力だ

という（注 12）。

社会における男性および女性による「親密なパートナーからの暴力」に対する容認が、暴力封じる法の施行をとて難しくしている。女性や女の子は、発言するのを恐れているかもしれない。男性は、妻やパートナー、子どもに暴力をふるっても、誰も反抗しないから大丈夫だろうと思っているかもしれない。

パートナーによる女性への暴力の発生率が一番高くなるのは 40 歳から 44 歳の女性に対してだが、ずっと年少の女性も、圧倒的な頻度でこうした暴力の被害を受けている。2013 年の世界保健機関の報告では、15 歳から 19 歳で男性との交際経験がある思春期の女の子と若い女性のうち、29%がパートナーからの暴力を経験していた。20 歳未満の女性全体の四分の一以上にもなる数字だ（注 13）。欧州連合で 42,000 人の女性を対象に 2014 年に実施された調査によれば、「10 人に 1 人強の女性が、15 歳になる前に大人から何かしらの性的な暴力を受けた経験があると示唆している（注 14）」

男性から女性への暴力は、多くの女の子が成長する中で日常的に目にするものだ。男性が暴力をふるうこと、そして女性がそれを容認することは、子ども時代に家庭やコミュニティ、メディアを通じて学んだ習慣の結果なのかもしれない。だが、つきつめればそれは「支配するパワー」の根本的な行使だ。それは、男性がパワーを実感できる唯一の方法なのかもしれない。国連がアジア太平洋地域でおこなった調査によれば、男女間に存在するジェンダー不平等とパワーの不均衡は、「女性に対する暴力の根本原因である」。この調査では、女性に対する暴力の原因はひとつではなく、「蔓延するジェンダー不平等の中に存在する多くの要素が複雑に絡み合った結果である。そのため、たとえばアルコール依存など、ひとつの要素を取り除くだけでは、女性に対する暴力を根絶することはできない（注 15）」

下記のプロジェクトを見てもわかるように、この複雑さは、女の子と女性に対する暴力を防ぐどのような活動においても考慮されなければならない。

プラン・エルサルバドル： ジェンダーに基づく暴力の軽減に取り組む女の子たち（注 16）

「女の子があざだらけだったり、傷があったりしたら、みんな、どうしてそんなに傷やあざができたのかと聞きます……でも、彼女は脅されているから本当のことが言えないんです……相手に殺されるとか、もし子どもがいれば、子どもを取り上げたり殺したりすると脅されているから」

フォーカス・グループの話し合いに参加した思春期の少女（注 17）

女の子に対する暴力予防し、対処することを目的とするプログラムは、コミュニティ全体を巻きこんで実施されなければならない。長期間にわたってさまざまな階層での取り組みを目指さなければならない。2012 年に立ち上げられたプラン・エルサルバドルのプロジェクトは、女の子のエンパワーメントを後押しすること、そして自らの経験について語ったり

報告したりできるよう支援する環境を作ることで、ジェンダーに基づく暴力に取り組むことに焦点を当てている。プロジェクトはサンサルバドルのほか、プラン・エルサルバドルの調査の結果、暴力の発生件数をもっとも多く、活動の必要性をもっとも高いと判断された、首都に隣接する5地区に拠点を置いている。2015年のプロジェクト完了までの目標は10歳から18歳までの女の子1,800人と男の子180人に直接働きかけることで、中でも学校に通っている女の子や若い母親、働きかけが難しい環境にいる女の子を対象としている。

このプロジェクトの基礎調査は男性と地域指導者の両方の関与が必要だと立証し、それがプロジェクトの進展を促進した。その結果、男の子に同年代のサポーターとしての研修を実施し、地方や全国的機関と協力して女の子の権利の意識向上に取り組み、仲間同士のカウンセリンググループの設立、女の子のための安全な場所の確保などによって、プロジェクトの目標は部分的ながら達成された。

このプロジェクトの主な強みのひとつは、女の子たちの「連携するパワーと行動」に注力したことだ。これによって女の子はより幅広い支援のネットワークが得られ、自分たちの意見を伝える力を強めることができただけでなく、暴力を経験した際に頼れる誰かがいるという状況を作ることもできた。プラン・エルサルバドルはこのほかにも、ジェンダーに基づく暴力への反対運動に参加する男の子の数が増えていることを確認している。研修を受けた男の子たちはそうした暴力を目撃したら警察に通報したり、プランなどの関係団体による子どもの保護の仕組みにのっとって対処したりするようになった。

教育の重要性

2012年の「世界ガールズ白書」では、質の高い教育がどれほど重要かを見てきた。そして、早すぎる結婚と早すぎる妊娠によって、女の子がパワーを手に入れる貴重な道筋である教育を受ける機会を制限するなど許されないということも。女の子が学校へ行くと、知識や技能を得ることができ、成人してからの選択肢を増やすことができる。教育は男の子にとってもいいことで、6カ国で実施された調査によれば、より長く教育を受けた若い男性は、親の世代よりももっとジェンダーに公正な考え方をすることがわかった（注18）。

新しい考え方を受け入れると、行動の変化も生まれる可能性がある。とりわけ、学校のカリキュラムで男女両方の生徒にジェンダー平等について教え、女の子の自信を育てて技能を伸ばし、男の子にはもっと公正な形で男らしさを発揮する方法を教えるようになれば、大きな変化が生まれるだろう。一方、国連女子教育イニシアティブが述べているように、「教室での差別的な扱いや、ジェンダーによって制限を設けるような固定観念を押しつける教科書やカリキュラムによって、女の子が成功を後押しされない場合、女の子の成績は伸び悩む（注19）」。このような状況では、教育は女の子と若い女性を今の立場にとどめるだけだ。

また、若い女性が自らの妊娠や出産にもっと決定権を持てるようになることも、変化の鍵だ。性教育を充実させたり、性交渉に積極的になるかならないかといった選択肢を増やしたり、生殖についての知識を増やしたり、避妊手段や性と生殖に関する医療サービスを利用しやすくしたり、言うまでもないことだが、女性がもっとパワーと自信を身につけ、性交渉についてパートナーに意見を言えるようになることが重要だ。

国家、法律、公共政策

ジェンダー平等に関する国際的人権の法的枠組みは、過去数十年にわたって多くの国で重要な法の改正をもたらしてきた。たとえば、今ではジェンダー平等を保障する憲法が 139 カ国において存在する（注 20）。

だが、法律だけでは必ずしも女性と女の子の日々の暮らしを改善することはできない。女性と子どもの権利に関する国際条約にすべて同意し、法令集にしっかりとした法律が定められている国でさえ、女性や女の子に対する差別や虐待、暴力がはびこっている場合がある。法の執行力のなさが大きな壁となっていて、その原因は多岐にわたる（注 21）。

- ・多くの国では機能している司法制度がなく、法が施行されて遵守されることを保証するための資金もない。
- ・また、UNウィメンは女性が司法制度を利用する際の主な障害として、国からの資源が不足していることを挙げている。その上で、世界銀行の調査から引用してこのように述べた。「ケニアでは、相続に伴う土地所有権の移譲に最大 780 ドルかかることもある（注 22）」。女の子や若い女性にとって、このような金額はとてもしも出せるものではない。
- ・法を施行する責務を担う人々—政治家、裁判官、地方議員、警察—は多くの場合、基本的に無分別に女性と女の子を差別する考え方に凝り固まっている。たとえばフィリピンでは、警察が地方の警察署に「女性担当窓口」を用意し、女性や女の子に対する暴力にきめ細かく対処するための女性警察官を採用することが国の法律で定められている。だが実際にその女性担当窓口で働いているのは多くの場合が男性警察官で、ジェンダーに基づく暴力事件にきめ細かいとは言えない対応をしている。
- ・法に関する女性の知識を向上させるためのプログラムが数多く存在するにもかかわらず、世界銀行の調査によれば、女性と女の子の権利に関する法律についてはほとんどの人が少ししか、あるいはまったく知らない（注 23）。

若者のほうが親や祖父母の世代より知識が多い傾向があるが、これはおそらく、学校に行く機会が多いことが理由のひとつだろう。タンザニアの農村部に暮らす若い女性も、自分たちの権利をいくつも知っていた。「はい、私たちはみんな、学校へ行かなくてはなりません。男性と同じように財産を相続することができます。男の人は私たちを叩いてはいけ

ないし、もし叩いたら、裁判所に訴えることができます。私たちは政治家になることができます（注 24）。だがこのような自信だけでは不十分だ。彼女たちが実際に誰かを訴えようとしたとしても、家族やコミュニティから強い反発を受けるかもしれないからだ。

一部の国では、非公式な司法制度のほうが公式な司法制度よりも強い影響力を持っている。たとえば、マラウィではもめごとの 80%から 90%が慣習的な非公式の法廷で処理され、バングラデシュでは地元でのもめごとの 60%から 70%が伝統的な仲裁手段である「サリッシュ」を通じて解決される（注 25）。問題は、こうした慣習法が、女の子や女性に何が許されるか、何が許されないかという保守的な考えに基づいている場合が多いということだ。そして多くの国では、こうした慣習法に基づく司法制度は、男女双方が財産などの資産を相続する権利を平等にもっていることを認識していない。

プランが 9 カ国に住む同年代の女の子の家族を対象に実施した調査では、相続は男系のみ許されるものとして考えられるのが一般的だということがわかった（注 26）。だが、ほとんどの家庭では女の子の相続権に関する法律上の立場はよくわかっていないようで、相続権は「伝統」や「慣習法」で決まると答えていた。

「Real Choices, Real Lives」～本当の選択、本当の人生～ 進捗報告

8 年目に入った「Real Choices, Real Lives」～本当の選択、本当の人生～の調査は、世界 9 カ国（ベナン、トーゴ、ウガンダ、カンボジア、ベトナム、フィリピン、エルサルバドル、ブラジル、ドミニカ共和国）に暮らす 142 人の女の子を追跡している。この調査は、女の子たちの親族やその周りに暮らす人々に対する詳細な聞き取りとフォーカスグループによる話し合いを通じて、彼女たちの暮らしをより深く理解しようと努めるものである。

調査に協力している女の子たちは、まもなく 8 回目の誕生日を迎える。その多くが今回初めて、家族や友だち、学校、コミュニティに関する自分の経験や意見をはっきりと話せるようになった。

今年は幼児期である 5 歳から 9 歳の間中期にあたり、女の子の人生でとても重要な時期だと言える。小学校に入学し、家事が日常の一部となり、周りの人々が彼女を資産とみなし、彼女の属性に「女性である」ことを加える時期だ。また、学校でのポジティブな経験が彼女の社会的・知的・情緒的發展に大きな影響を与え、女の子が自分の能力を最大限に生かせるようになる可能性がもっとも高い時期でもある（注 27）。

女の子の多くが、男の子と女の子では時間の過ごし方に違いがあることに気づき始めているのがわかってきた。ブラジルのウェミリーは調査スタッフに、弟が自分と同じように家事をしなくてもよく、自由時間はずっと遊んでばかりいるのが嫌だと話した。このような確立された慣習に女の子たちが抵抗しようとしないうる一番の理由は、周りの人間から排斥されることへの恐怖だ。だが、今回の調査では、女の子はかなり早い年齢から、身の周り

で見聞きすることに対して疑問を抱く能力を間違いなく身につけていることがわかった(注28)。ブラジルのロレーナは、はっきりとした意見を持っている。「男の人も女の人も、おんなじことをおんなじようにできると思う。お父さんはお母さんのお手伝いをしないけど、お父さんはお母さんのお手伝いができると思うの」

カンボジアのチアは、固定観念が幼い頃から作られることをはっきりと示す例を教えてください。彼女の兄は薪を割ったり、水を運んだり、遊んだり、牛の番をしたりする。チアやほかの女の子の仕事は食器洗い、米炊き、かまどの火起こしだ。「薪割りは男の人の仕事」だと彼女は感じている。「女の子がやったら、手や足をけがしちやいそうで怖いから」

フィリピンでジャセルと調査スタッフが交わしたこの会話も、同様の事実を指摘している。

スタッフ： 男の子たちはどんな遊びをするの？ なんのゲーム？

ジャセル： サッカー！

スタッフ： 男の子たちは女の子たちとも一緒に遊ぶ？

ジャセル： ううん、男の子だけ！

スタッフ： どうして一緒に遊ばせてくれないのかな？

ジャセル： わたしたちは弱いから。

この固定観念がさらに強められる重大な一歩が、弟妹たちの世話だ。ドミニカ共和国のロシベルは、今では弟の世話をするのが彼女の仕事だと教えてくれた。「弟たちはおうちの仕事はできないの。できるのは女の子だけ。弟が服を汚したら、わたしが洗うの」。ブラジルでも、学校から帰ってきてから食器洗いと床の掃除、生後16カ月の弟の世話をするのは、ウェミリーの仕事だ。

女の子たちは、もっと幼かったころに比べれば行動範囲は広がったが、それでも同年の男の子に比べれば制限されている。エルサルバドルのイヴリンによれば、「エルサお婆さんのところには行かせてもらえないの。住んでいるところが遠すぎるから。オスカルは行ってもいいけど、わたしは女の子だからだめなの」

この2年の間に、調査に参加している女の子の大半が小学校に通うことで大きな可能性を手に入れた。それは彼女たちの周りにはいる男の子たちにとっても同様だ。重要なのは、学校では女の子の一日が当然、男の子の一日と同じようなものになるということだ。これが学校を一步出ると、それぞれの生活は大きく異なる。ほとんどの女の子が一番の仲良しとして挙げるのは身近にいる別の女の子で、男の子と遊んではいけないと言われている、と教えてくれた女の子もいる。だが彼女たちも男の子との交流はある。授業中が多いが、休み時間にもあると教えてくれたのはブラジルのエロイーザだ。「先生は、男の子たちと一緒に鬼ごっこをするようにって言うの」

一部の調査では、教室における教員と生徒とのやりとりが既存のジェンダーの固定観念を強固なものにしてしまうということがわかっている。女の子は「内気で、男の子ほど勤

勉ではない」というような偏見だ（注 29）。われわれの調査の現段階では、そのような事実を示す証拠はなく、算数などの学業を続けるうちに男の子よりも成績が落ちていく科目にも、女の子たちは前向きに取り組む姿勢を見せている（注 30）。複数の女の子が、学校にいると自由で幸せに感じると表現した。

「おうちにいるよりも、学校に来るほうが好き」と語るのは、カンボジアのニカだ。「学校だと、おうちにいるよりもいろいろ勉強できて頭がよくなるし、楽しいから」

今回の調査では、多くの家庭が抵抗することすらできない既存の固定観念の強さが判明した。しかし女の子の成長を追っていく中で、こうした制約に対する意識が、特に女の子自身の中で高まりつつあるのがわかるというのは励みになる。今年の調査では、女の子たちの少女時代中期以降を支援するために、家庭や学校、コミュニティでどのような活動が必要かをより深く理解することができた。その活動とは、彼女たちが学校に通い続けられること、家事を家族で協力しておこなうこと、そして女の子や男の子が周囲からの期待に邪魔されないように、そして「何をしてはいけない」「何をしなければいけない」と思い込ませる小さな内なる声にも負けないように、平等な意見、立場、機会を彼らに奨励することだ。「女の子は男の子じゃないから車のおもちゃで遊んだりしないの。男の子も人形遊びやおままごとをするものじゃないの」と疑問も抱かずに受け入れるロシベルの態度は、変化が必要だ。

平等への道を拓く

「私たちに必要なのは、私たちのニーズを本当に理解してくれて、ジェンダー平等を理解してくれるリーダーです。高い地位にある女性指導者には、刺激を受けます。私自身、そういった女性を見ると、私にも決定権があるんだと思えます」

ルワンダの思春期の女の子（注 31）

リベリアのエレン・ジョンソン・サーリーフ大統領は、地方の村にある学校を訪問した UNESCO の担当者から聞いた以下のエピソードを通じて、ロールモデルの大切さをわたしたちに伝えてくれる。その学校の校庭では、男の子たちにまじって1人の女の子が遊びまわっていた。男性の校長は愕然とし、品がないと言って女の子を叱ったのだそうだ。「君は女の子じゃないか。そんなにうるさく走りまわらず、静かにしていなきゃだめだろう」。女の子はしばらく考えこむと、静かにこう答えた。「先生、わたしに話すときは気をつけたほうがいいですよ。この国の大統領は女の人なんだから」。大統領はこの話を聞いてとても「元気づけられたし、勇気づけられ」、自分がアフリカ初の女性大統領となったことで「リベリアのみならずアフリカ中の女の子に希望を与えられた」ことがわかったと語っている（注 32）。

より多くの女性が確実に選ばれるようにする方法は、クオータ制だ。これは非常に賛否

両論のある方法だが、議会や理事会などで、一定の割合の議席を女性に割り当てるというものだ。女性の議席がもっとも多い 26 カ国中 20 カ国が、このクォータ制を採用している（注 33）。インドネシアの女性エンパワーメント省の秘書官、スリ・ダンティ・アンワル氏は、クォータ制が暫定的な手段だということは認識しつつも、やはり重要だと考えている、と語った。「政治に参加する女性が国中で差別されている以上、割り当て制度は必要です……何世紀にもわたって、男性のほうが価値が上だとみなされてきて、そのために権力の座もほとんどは男性のものでした（注 34）」

国民を管理し、守るべき国家機関がジェンダーに基づいて平等であり、その責任を持つことを保証させる特効薬は存在しない。しかし法を整備し、もっと多くの女性を責任ある地位に就け、女の子が自分の法的権利を理解できるよう教育することが決定的に重要となる。そして何よりも、女性や女の子の組織と地方レベル・全国レベルの双方で協力し、法が実際に施行されるよう要求することが、女の子の現実と法制度との間の隔たりを埋める鍵だ。

仕事のもつパワー

「将来は、自動車整備士として大成功したいと思っています。私はいいお手本だと思えます。時々、偉い人たちが私を勇気づけて、私はいい前例だと言ってくれます。あの人も、女の子がこんなことをできるなんて信じられないから、私を見て喜ぶのです！」
グロリア・ジョイス、18 歳。南スーダンでプランが支援するジュバ工業高等学校の自動車整備士研修生

まともな仕事と収入があれば、若い女性は自分の人生を家族に決められるのではなく、自分で考えることができる。エチオピアの地方に住むある母親は、はっきりとこう主張した。「娘に望むのは、自立できるようになってから結婚することです。教育は最後まで受けてほしいし、それから就職して、共に人生を歩みたいと思える、愛する人と結婚してもらいたいです」（注 36）。仕事によって女の子はパワーを手に入れ、自由になり、父親への依存から夫への依存とただ移っていくだけではなく。収入を得て資産や富を管理することはパワーの最たるものであり、子どもから大人への転換点でもある。女の子にとって危険なのは、この大事な転換点がまったく訪れないかもしれないということだ。

女の子全般にあてはまることだが、中でもとりわけ障がいのある女の子、とても貧しい女の子、民族やカースト、性的指向や地理的条件などによって取り残された女の子たちは、ジェンダー平等や女の子の権利を考慮しない流動的な世界経済の中では働き手としても家族の一員としても弱者のまま。彼女たちは景気後退が移住や就職、福利厚生に与える影響によってさらに弱体化を強いられ、女の子や女性にとって不利に働く差別的な構造や法

制度によって状況は一層悪化する（注 37）。

この報告書のためにケニアで実施された調査では、経済危機によって若い女性たちが唯一の商品——体——を売らざるを得なくなった現状が明らかになった。「全般的に雇用機会が少なくなり、女性や女の子は『職場』は彼女たちの体になりつつある。地方での生活基盤や生計を立てる手段の喪失によって都市部への流入が起こり、女性たちが国境を越えて移動するようになったため、危険な性交渉やH I V／エイズ感染のリスクも高まった（注 38）」

仲間の手、仲間の目、仲間の声： 「連携するパワーと行動」のもつ強さ

「一人ではないと感じられること、ほかの女性も同じように活動しているのだと感じられることは大事です。活動の場を共有し、一緒に活動を考えることで、続ける力がわいてきます」

中米の若い女性指導者（注 39）

世界中で、女の子や若い女性の変化を求めて自ら活動の場を作り出している。彼女たちは、ありとあらゆる方法で仲間を集めている。青年グループ、学生グループ、女性グループ、非公式ネットワーク、公式な NGO、あるいは社会活動の一環としてなどだ。それらの活動は若い女性たちの集まりであったり、若い男性とも協働していたり、もっと上の世代が参加していたりもする。「自信は伝染するのです」と言ったのは、西アフリカでの調査で話を聞いたある回答者だ。今回の調査では、既存の女性グループに女の子や若い女性を参加させることを推奨している。そうすれば女性たちの間で自信と技能が伝えられ、グループの声を大きくすることができ、さらにパワーを増すことにつながるからだ（注 40）。

若い女性のための基金 FRIDA は、ネパールのラジオ・ウダヤプールを支援している。これは女の子と若い女性が運営するコミュニティラジオ局だ。彼女たちはラジオ放送を通じて、「男の子たちがすべてをすべき」という固定観念に真っ向から挑戦している。グループのリーダーでラジオ局の責任者でもあるバンダナ・ダヌワールは、グループの自信とコミュニティでの信用度が大きくなってきていると感じている。「私たちは地域開発から政治問題まで、あらゆる問題についての女性の意見や見解、経験談を放送しています。グループのメンバーは 30 歳未満の若い女性で、家父長制度を排除するために若い女性が力を合わせれば、なんでもできると信じています（注 41）」

多くの国で、女の子や若い女性がソーシャルメディアを使って暴力や虐待の加害者を糾弾し、被害者への支援を表明している。インドネシアのアスリ（16 歳）は、彼女が友達と一緒に「ツイッターやフェイスブックみたいなソーシャルメディアを使ってウェブサイトを作って、「学校での暴力」を公にする活動を始めました。驚いたのは、私たちがツイッターやフェイスブックに載せたメッセージをマスコミの人が読んで、ジャカルタの地方テ

レビ局が私たちをトーク番組に招待して、いじめについて話をさせてくれたことです。私たちの意見を広く伝えることができ、とても嬉しかったです（注42）」

しかし、行動にうつすどころか声を上げることでさえ、若く、女性であるというだけで難しいのが現状だ。まだ思春期の女の子であれば、一層難しい。イギリスの海外開発研究所がウガンダで実施した調査では、「思春期の子どもは認めてもらえず、参加も許されない。大人の領域とみなされる問題に貢献するには若すぎると思われているからだ……『公的』『私的』領域という、いまだ根深い固定観念があるがために、女の子の参加を阻むジェンダーに基づく制約が生まれてしまう。女性と女の子は『私的』領域に閉じこめられたまままでいるのだ（注43）」

女の子には、やる気がないわけではない。多くが技能や知識、自信を必要としている。また、仲間と考えを共有し、自信を身につけられるような女の子だけの「安全な場所」の確保も欠かせない。意見を交換できるような仕組みも必要だ。そして、男女の区別なく同じ機会が約束され、女の子でも兄弟たちと同じように世界を変えるチャンスをつかめるようにする考え方や政策、慣習が、社会全体に広まらなければならない。

女の子の権利は人権： これからの道筋

パワーを手に入れるまでの道のりは、まだ長い。だが男女問わず支援してくれる大人や、集団としての組織力に支えられ、女の子と女性は道筋を見つけつつある。家族やコミュニティ、政策立案者は、女の子の地位が低い現状や彼女たちが直面する壁と制約を認識し、彼女たちからパワーを奪う障壁を乗り越えられるようにしなければならない。政策やプログラムを通じて女の子とその家族、コミュニティを支援し、女の子たちの理想と現実の間の溝を埋めることはできるはずだ。

若者にトレーニングをするプランのプログラムに参加してきたエジプトの首都カイロに住む15歳のマナルは、こう語る。「もう誰も、私から私の権利を取り上げたりはできません。プランのプログラムは家族の考え方も変えています。親が、娘の変化に気づくようになってきたのです。以前は、私たちは黙って家に閉じこもり、意見を言うこともできませんでした。私たちはもう黙ってなどいません（注44）」

現在、ポストミレニアム開発目標の枠組みを巡って交わされている議論は、思春期の女の子のために、持続可能な変化を生み出す新たなチャンスでもある。ジェンダーに基づく暴力に取り組み、本当の意味で女の子と若い女性に対する責任を果たすことは、ジェンダー平等に向けた継続的かつ不可逆的な進歩のためには欠かせない。

女の子が力を手に入れること、そしてそのために必要な社会変革は、今の世代が取り組まなければならない最大の挑戦のひとつだ。女の子の権利はすなわち人権であり、世界中の女の子の人生でそれが実現されるべき時期が今、来ている。

「親や“意思決定者”たちは……女の子の地位が低く、弱者の性別であるという現状を変えなければいけません。女の子も国づくりにとって大切な存在なのだと気づくべきです。そうすれば、女の子も空には限界はないのだと気づき、月にでも星にでも、手が届くのだとわかるようになるはずです」

フィリピンのジャニス、17歳（注45）

行動への呼びかけ

- 1 2015年以降の枠組みの中心にジェンダー平等を据え、思春期の女の子の権利とニーズが明確に対処されるようにする。
- 2 女性と女の子に対する責任を果たす。データの質とデータ収集基準を引き上げ、有効な活動方法を見つけるための調査や評価に投資する。
- 3 ジェンダーに基づく暴力を予防し、女の子と若い女性が法制度を利用しやすくするための活動を強化する。

「私たちは集団としての意識を向上させなければいけません……一人で世界を変えることはできないのだから、周りの人たちとコミュニケーションを取る必要があります。ひとつのアイデアが世界を変えることはもちろん可能ですが、そのアイデアをもっと強力な戦略に変えるには、仲間の手、仲間の目、仲間の意見が必要です」

メキシコの若い女性、セシリア・ガルシア・ルイス（注46）

「南アフリカの普通の女性たちは、“パワーのある地位に就いたほかの女性たちという”お手本を見て、非常に意欲的になりました。そのおかげで、女性は自分のために立ち上がれるようになったのです。それですべての問題が解決したわけではありません……私たちは長い道のりをたどってきましたが、それでもまだ、先は長いのです」

UNウィメン、プムズィレ・ムランボ＝ヌクカ

今回の報告は、プランが発行し、世界の女の子の現状を評価する「Because I am a Girl 世界ガールズ白書」の第8弾になる。女性と子どもは政策や計画で考慮されている一方で、女の子のニーズや権利は無視されることが多い。この報告書では女の子たちの証言も含め、彼女たちがなぜ男の子や成人女性とは違う扱いを受けるべきかという証拠が示されている。また、2006年に立ち上げられて9カ国142人の女の子の追跡調査をおこなっている小規模な研究をはじめ、一次調査から得られた情報も活用している。過去の報告では教育や紛争、経済力の向上、都市化とデジタル化、思春期の女の子と災害、男の子と若い男性がジェンダー平等を支援できる方法について述べてきた。プランは国際開発機関であり、世界50カ国で75年以上にわたり、子どもたちと彼らが暮らすコミュニティとともに活動している。

(脚注)

1 BBC ニュース、「Freedom 2014: Does Being a Girl Restrict Your Freedom?(自由 2014年:女の子でいることは自由の制約になるか?)」BBC ニュース・オンライン、2014年3月21日、<http://www.bbc.co.uk/news/magazine-26664736>(アクセス日 2014年4月22日)

2 レスリー・M・フォックス、ファトゥ・ジャー、アンドリュー・ジョン・ハウ、「Cross-Country Research Study on: Access of girls and Women to Decision-Making Processes in West Africa and Cameroon (国境を越えた調査研究:西アフリカおよびカメルーンにおける女の子と女性の意思決定プロセスへの参加)」、2014年「Because I am a Girl」報告書のために依頼された調査。プラン・インターナショナル西アフリカ地域事務所、2014年

3 グレース・バンテビヤ、フロレンス・ムハンダジ、キャロル・ワトソン、「Good Policies versus Daily Discrimination: Adolescent Girls and Gender Justice in Uganda: Country Briefing. (良い政策と日常的差別:ウガンダにおける思春期の女の子のジェンダー公正: 国別概要)」、ロンドン、海外開発研究所、2013年。

<http://www.odi.org.uk/sites/odi.org.uk/files/odi-assets/publications-opinion-files/8649.pdf> (アクセス日 2014年4月22日)

4 国連、「Report of the Special Rapporteur on extreme poverty and human rights.' United Nations General Assembly (極貧と人権に関する特別報告者による報告書)」、国連総会、A/68/293、2013年8月、

http://www.un.org/ga/search/view_doc.asp?symbol=A%2F68%2F293&Submit=Search&Lang=E (アクセス日 2014年7月16日)

5 レスリー・M・フォックス、ファトゥ・ジャー、アンドリュー・ジョン・ハウ、「Cross-Country Research Study on: Access of girls and Women to Decision-Making Processes in West Africa and Cameroon (国境を越えた調査研究:西アフリカおよびカメルーンにおける女の子と女性の意思決定プロセスへの参加)」、2014年「Because I am a Girl」報告書のために依頼された調査。プラン・インターナショナル西アフリカ地域事務所、2014年

6 UNFPA、「Marrying Too Young: End Child Marriage (早すぎる結婚:子どもの結婚をやめさせる)」UNFPA、2012年、<http://www.unfpa.org/public/home/publications/pid/12166>(アクセス日 2014年4月22日)

7 プラン、「A Girl's Right to Say No To Marriage: Working to End Child Marriage and Keep Girls in School (結婚にノーと言える女の子の権利:早すぎる結婚をやめさせ、女の子を学校に通わせ続けるために)」、プラン・インターナショナル、2013年

8 ジョージ・パットン、キャロリン・コフィー、スーザン・M・ソーヤー、ラッセル・M・ヴァイナー、ドグマール・M・ハラー、クリシュナ・ボーズ、テオ・ヴォス、ジェーン・ファーガソン、コリン・D・マターズ、「Global Patterns of Mortality in Young People: A Systematic Analysis of Population Health Data (青年の死亡率に見る世界的傾向:人口の健康データの系統的分析)」、『ランセット』vol 374, 9693,

2009 年

9 サランガ・ジェイン、キャスリーン・クルツ、「New Insights on Preventing Child Marriage: A Global Analysis of Factors and Programs (早すぎる結婚を防止するための新たな見解: 要素およびプログラムの世界的分析)」、国際女性問題研究センター、2007 年、<http://www.icrw.org/files/publications/New-Insights-onPreventing-Child-Marriage.pdf> (アクセス日 2014 年4月 22 日)

10 UNICEF、「Early Marriage: a Harmful Traditional Practice (早すぎる結婚: 有害な伝統慣習)」UNICEF、2005 年、http://www.unicef.org/publications/files/Early_Marriage_12.lo.pdf (アクセス日 2014 年6月 5日)

11 UNFPA、「Marrying Too Young: End Child Marriage (早すぎる結婚: 子どもの結婚をやめさせる)」UNFPA、2012 年

12 WHO 性と生殖に関する健康と研究部門、ロンドン大学衛生熱帯医学大学院、南アフリカ医学研究評議会、「Global and Regional Estimates of Violence against Women: Prevalence and Health Effects of Intimate Partner Violence and Non-Partner Sexual Violence (女性に対する暴力の世界的および地域別推定値: 親密なパートナーからの暴力および非パートナーからの性的暴力の普及率と健康への影響)」、世界保健機関、2013 年、

<http://www.who.int/reproductivehealth/publications/violence/9789241564625/en/> (アクセス日 2014 年4月 24 日)

13 WHO 性と生殖に関する健康と研究部門、ロンドン大学衛生熱帯医学大学院、南アフリカ医学研究評議会、「Global and Regional Estimates of Violence against Women: Prevalence and Health Effects of Intimate Partner Violence and Non-Partner Sexual Violence (女性に対する暴力の世界的および地域別推定値: 親密なパートナーからの暴力および非パートナーからの性的暴力の普及率と健康への影響)」、世界保健機関、2013 年、

<http://www.who.int/reproductivehealth/publications/violence/9789241564625/en/> (アクセス日 2014 年4月 24 日)

14 欧州基本権機関、「Violence against Women: an EU-Wide Survey Main Results (女性に対する暴力: 欧州全域調査の主な結果)」、オーストリア、欧州基本権機関、2014 年、

http://fra.europa.eu/sites/default/files/fra-2014-vaw-survey-main-results_en.pdf (アクセス日 2014 年4月 22 日)

15 E・フールー、X・ワーナー、S・ミエデマ、R・ジュークス、T・ロセリ、J・ラング、「Why Do Some Men Use Violence Against Women and How Can We Prevent It? Qualitative Findings from the United Nations Multi-Country Study on Men and Violence in Asia and the Pacific (なぜ一部の男性は女性に対して暴力をふるうのか、そしてどうすればそれを予防できるか? アジア太平洋地域における男性と暴力に関する国連多国籍調査からの定性的所見)」、バンコク、UNDP、UNFPA、UN Women、UNV、<http://countryoffice.unfpa.org/timor-leste/drive/p4p-report.pdf> (アクセス日 2014 年5月 15 日)

- 16 プラン、「Girls Promoting the Reduction of Gender-Based Violence: Marque Project (ジェンダーに基づく暴力の減少に取り組む女の子たち: 注目プロジェクト)」、プラン・インターナショナル、2013 年内部調査、および「Baseline Survey Report for “Girls Promoting Reduction of Gender Violence” (GPRGV) (『ジェンダーに基づく暴力の減少に取り組む女の子たち (GPRGV)』のための基礎調査報告)」、プラン・インターナショナル・エルサルバドルおよびプラン・インターナショナル・アメリカ、2014 年4月
- 17 プランがエルサルバドルで実施している「ジェンダーに基づく暴力の減少に取り組む女の子たち」プロジェクトの一部としておこなわれた思春期の女の子のフォーカスグループでの話し合いより。プラン、「Baseline Survey Report for “Girls Promoting Reduction of Gender Violence” (GPRGV) (『ジェンダーに基づく暴力の減少に取り組む女の子たち [GPRGV]』のための基礎調査報告)」、プラン・インターナショナル・エルサルバドルおよびプラン・インターナショナル・アメリカ、2014 年4月
- 18 男性およびジェンダー平等政策プロジェクト、「Evolving Men: Initial Results from the International Men and Gender Equality Survey (IMAGES) (進化する男性たち: 国際男性およびジェンダー平等調査 [IMAGES])」、国際女性研究センターおよびインスティテュート・プロムンド、2011 年、
<http://www.promundo.org.br/en/wp-content/uploads/2011/01/Evolving-Men-IMAGES-1.pdf> (アクセス日 2014 年4月 22 日)
- 19 UNGEI、「Gender Analysis in Education (教育におけるジェンダー分析)」、UNGEI、2012 年
- 20 OECD 開発センター、「2012 SIGI: Social Institutions and Gender Index . Understanding the Drivers of Gender Inequality (2012 年 SIGI [社会制度とジェンダー指数]: ジェンダー不平等の原動力を理解する)」、経済協力開発機構、
<http://www.oecd.org/dev/poverty/50288699.pdf> (アクセス日 2014 年4月 24 日)
- 21 レスリー・M・フォックス、ファトゥ・ジャー、アンドリュー・ジョン・ハウ、「Cross-Country Research Study on: Access of girls and Women to Decision-Making Processes in West Africa and Cameroon (国境を越えた調査研究: 西アフリカおよびカメルーンにおける女の子と女性の意思決定プロセスへの参加)」、「世界ガールズ白書 2014 年版」報告書のために依頼された調査。プラン・インターナショナル西アフリカ地域事務所、2014 年
- 22 UN ウィメン、「2011-2012 Progress of the World's Women: In Pursuit of Justice (世界の女性の進捗 2011-2012 年: 正義を求めて)」、UN ウィメン、2011 年、
<http://progress.unwomen.org/pdfs/EN-Report-Progress.pdf> (アクセス日 2014 年4月 30 日)
- 23 アナ・マリア・ムノズ・ブデ、パティ・ペテッシュ、キャロリン・トウルク、「On Norms and Agency: Conversations about Gender Equality with Women and Men in 20 Countries (規範と機関: 20 カ国の女性と男性によるジェンダー平等についての対話)」、世界銀行出版局、2013 年、
<http://siteresources.worldbank.org/EXTSOCIALDEVELOPMENT/Resources/244362-1164107274725/On-Norms-Agency-Book.pdf> (アクセス日 2014 年4月 24 日)

- 24 アナ・マリア・ムノズ・ブデ、パティ・ペテッシュ、キャロリン・トウルク、「On Norms and Agency: Conversations about Gender Equality with Women and Men in 20 Countries (規範と機関: 20カ国の女性と男性によるジェンダー平等についての対話)」、世界銀行出版局、2013年、<http://siteresources.worldbank.org/EXTSOCIALDEVELOPMENT/Resources/244362-1164107274725/On-Norms-Agency-Book.pdf>(アクセス日 2014年4月24日)
- 25 エヴァ・ヴォイコフスカ、「Doing Justice: How Informal Justice Systems can Contribute (正義をおこなう: 非公式な司法制度がどのように貢献できるか)」より引用、オスロ、UNDP、2006年、<http://equalbeforethelaw.org/sites/default/files/library/2006%20Doing%20Justice%20How%20Informal%20Systems%20Can%20Contribute.pdf>(アクセス日 2014年4月30日)
- 26 「'Real Choices, Real Lives' ~ 本当の選択、本当の人生 ~」9カ国におけるコホート研究、プラン・インターナショナル、2014年
- 27 ジャクリン・S・エックルス、「The Development of Children Ages 6 to 14 (6歳から14歳の子どもの発達)」、『フューチャー・オブ・チルドレン』9, 2 (1999)
- 28 キャロル・ワトソン、キャロリン・ハーパー、「Adolescent Girls and Gender Justice: Lessons Learned and Emerging Issues from Year 1 (思春期の女の子とジェンダー公正: 一年目からの教訓と新たな課題)」、ロンドン、ODI、2013年12月
- 29 ネリー・P・ストロムクイスト、「The Gender Socialization Process in Schools: A Cross-National Comparison (学校におけるジェンダー社会化のプロセス: 国際比較)」、グローバルモニタリングレポートのために依頼作成された論文、2008年。国連教育科学文化機関、2007年
- 30 キャロル・S・ドウェック、「Is Math a Gift? Beliefs That Put Females at Risk (数学は才能か? 女性を危険にさらす固定観念)」、以下よりの引用。スティーヴン・J・セシ、ウェンディ・ウィリアムズ、「Why Aren't More Women in Science? Top Researchers Debate the Evidence (なぜ女性がもっと科学分野で活躍していないのか? トップクラスの研究者たちが証拠について議論する)」、ワシントンDC、アメリカ心理学会、2006年
- 31 国際研究開発活動、「Cultural, Social, Political, Educational and Economic Context for Girls: A Power Analysis and Exploration of Gaps Between Legislation and Implementation in Africa: The Case of Rwanda (女の子にとっての文化的、社会的、政治的、教育的および経済的観点: アフリカにおける法と実施の間の隔たり: ルワンダの事例)」、IRDAC、2013年。本報告書のために実施された調査
- 32 エレン・ジョンソン・サーリーフ、プラン「世界ガールズ白書 2008年版: 女の子と紛争」の序文より。プラン・インターナショナル、2008年。
- 33 マリズ・タドロス、「Women Engaging Politically: Beyond Magic Bullets and Motorways (女性を政治に取り組みさせる: 特効薬や早道を越えて)」、ブライトン、パスウェイズ・オブ・ウィメンズ・エンパワメントRPC、2011年10月、http://r4d.dfid.gov.uk/PDF/Outputs/WomenEmp/Policy_Oct_11_Women_engaging.pdf (アクセス日 2014年4月30日)

- 34 「世界ガールズ白書 2014 年版」のためのニッキ・ヴァン・デル・ガークへのインタビュー
- 35 プラン、「世界ガールズ白書 2012 年版: 女の子が生き抜くための『学び』」
- 36 キリリー・ペルス、「Poverty and Gender Inequalities: Evidence from Young Lives (貧困とジェンダー不平等: 若者の人生が示す証拠)」、政策文書 3 号、ヤング・ライヴズ、2011 年、http://www.younglives.org.uk/files/policy-papers/yl_pp3_poverty-and-gender-inequalities (アクセス日 2014 年 4 月 22 日)
- 37 マリア・スタヴロプロウ、ニコラ・ジョーンズ、「Off the Balance Sheet: the Impact of the Economic Crisis on Girls and Young Women (帳簿に載らない事実: 経済危機が女の子と若い女性におよぼす影響)」、プランおよび海外開発研究所、2013 年 1 月
- 38 国際研究開発活動、「Research Study to Investigate the Cultural, Social, Political, Educational and Economic Context for Girls: A Power analysis and Exploration of Gaps Between Legislation and Implementation in Africa: the Case of Kenya (女の子にとっての文化的、社会的、政治的、教育のおよび経済的観点: アフリカにおける法と実施の間の隔たり: ケニアの事例)」、IRDAC、2014 年。本報告書のために実施された調査
- 39 ジャン・ケイシー、「The Lived Reality of Young Organized Central American women: Experiences of Leadership, Empowerment and Access and Control of Economic Resources (中米の組織された若い女性が生きる現実: リーダーシップ、エンパワーメントとアクセスおよび経済資源の管理の経験)」、ニカラグア、プントス・デ・エンクエントロのための非公表調査、2009 年
- 40 レスリー・M・フォックス、ファトゥ・ジャー、アンドリュー・ジョン・ハウ、「Cross-Country Research Study on: Access of girls and Women to Decision-Making Processes in West Africa and Cameroon (国境を越えた調査研究: 西アフリカおよびカメルーンにおける女の子と女性の意思決定プロセスへの参加)」、2014 年「Because I am a Girl」報告書のために依頼された調査。プラン・インターナショナル西アフリカ地域事務所、2014 年
- 41 バルボラ・ネムコヴァ、「Radio Udayapur: Their Voices, Their Airwaves (ラジオ・ウダヤプール: 彼女たちの声、彼女たちの電波)」、若い女性のための基金 FRIDA のブログ、2014 年 4 月 30 日、http://youngfeministfund.org/2014/04/radio_uydayapur_nepal_interview/ (アクセス日 2014 年 5 月 14 日)
- 42 リア・ド・ポウ、「Girls' Speak Out: Girls' Fast-talk on the Potential of Information and Communication Technologies in Their Empowerment and Development (女の子たちが上げる声: 彼女たちのエンパワーメントと発展のために情報コミュニケーション技術が持つ可能性について女の子たちが語る)」、プラン・インターナショナル、2011 年、<http://www.c4d.undg.org/files/girls-fast-talk-report-final-plan-international> (アクセス日 2014 年 5 月 12 日)
- 43 グレース・バンテビヤ、フロレンス・ムハンダジ、キャロル・ワトソン、「Adolescent Girls and Gender Justice: Understanding Key Capability Domains in Uganda (思春期の女の子とジェンダー公正: ウガンダで可能性がある主な領域を認識する)」、ODI、2013 年

44 プラン「世界ガールズ白書 2010 年版:女の子と都市化・デジタル化の波」で紹介されたニッキ・ヴァン・デル・ガーグへのインタビュー、プラン・インターナショナル、2010 年

45 引用はサラ・ヘンドリックス、「Highlights from the Girls' Fast talk on the Potential of Information Technologies and Communication Technologies in Girls' Empowerment and Development (『彼女たちのエンパワーメントと発展のために情報コミュニケーション技術が持つ可能性について女の子たちが語る』からの抜粋)」より。プラン・インターナショナル、

<http://www.c4d.undg.org/system/files/Ms.%20Sarah%20Hendricks%20Plan%20International.pdf> (アクセス日 2014 年5月 14 日)

46 ポール・スティーヴンス、「Why I Helped Start a Nonprofit in Mexico (なぜ私がメキシコで非営利団体を立ち上げる手伝いをしたか)」、Dev Ex、2014 年3月 27 日、

<https://www.devex.com/news/why-i-helped-start-a-nonprofit-in-mexico-83068>

(アクセス日 2014 年5月9日)